

12月 定例会

regular meeting

平成21年12月定例会は、11月30日から12月15日までの16日間の会期で開催しました。本定例会は、補正予算をはじめ、各町営施設の設置及び管理に関する条例の改正などが提案され、いずれも可決としました。
また、日米間におけるFTA(自由貿易協定)等に関する意見書が提案され、採択しました。

12月定例会に提案された 議案等の議決状況



いちごの収穫（活力ある高収益型園芸産地育成事業）



平成21年度補正予算

件名	補正額	補正後の総額	主な内容	議決結果
一般会計 (第5号)	504万3千円	49億1966万3千円	歳入 <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザワクチン接種事業費補助金 378万2千円 ・前年度繰越金 126万1千円 歳出 <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザワクチン予防接種事業費補助金 504万3千円 ※専決処分を行う。	承認 (全員賛成)
一般会計 (第6号)	3億8428万5千円	53億394万8千円	歳入 <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備事業費交付金 2889万1千円 ・地域活性化・公共投資臨時交付金 2億3405万5千円 ・地域情報通信基盤整備推進交付金 1億1466万円 ・情報通信基盤整備事業債 2290万円 ・減債基金繰入金 4000万円減額 歳出 <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づく国家公務員等の取扱いに準じた職員手当等の減額 ・情報通信基盤整備業務委託料 3億8325万円 ・大木中学校屋内運動場耐震補強・改修工事 5778万2千円 	可決 (全員賛成)